



GAP 普及ニュース 第 45 号 (2015.9)

一般社団法人日本生産者 GAP 協会

発行：出版委員会

GAP 普及ニュース

目次

- 【巻頭言】「産地の GAP 推進とトップマネジメントのコミットメント」・・・・・・・・・・ 1
- 《連載第 5 回》消費者向け『農場から届ける食の安全・安心』GAP 講演会・・・・・・・・・・ 3
- 2015 年度 GAP シンポジウム(予告)・・・・・・・・・・ 6
『オリンピックのための食材調達をいかに実現するか』(仮題)
- GLOBALG.A.P. ツアー ジャパンのご案内・・・・・・・・・・ 9
- 2015 年度の GAP 実践セミナー・農場評価実習・・・・・・・・・・ 11
- 2020 東京オリンピック・パラリンピックへの提言「フードビジョン策定のために」・・・・ 12
「持続可能性に配慮した食の調達」
- 東京オリンピック・パラリンピック持続可能性テーマに対する意見・・・・・・・・・・ 14
- 《資料》2012 ロンドンオリンピック・パラリンピックのための「フードビジョン」2009 年・・ 17
- 《国際協力報告》ラオス GAP 指導旅行記(その 4)・・・・・・・・・・ 20
LaoGAP 認証取得グループ：ノンカイ村
- 株式会社 Citrus の農場経営実践(連載 18 回)・・・・・・・・・・ 22
～会社運営の苦悩の中、何にでも前向き支援～
- 『あぜみちのシグナル第Ⅲ集』の発刊と GAP 推進・・・・・・・・・・ 24
- 《農水省の動き》GAP 戦略協議会・・・・・・・・・・ 25
- 輸出相手国の残留農薬基準に対応した病害虫防除マニュアル・・・・・・・・・・ 25
- 編集後記・・・・・・・・・・ 26
- GH 評価制度「日本 GAP 規範」に基づく農場評価制度・・・・・・・・・・ 28

【巻頭言】

産地の GAP 推進とトップマネジメントのコミットメント

株式会社 AGIC

GAP 普及部長 田上隆多

弊社では、GAP 指導者の養成や産地への GAP 指導、GLOBALG.A.P. 認証取得のためのコンサルティングなどを行っています。GAP 指導者の養成や産地への GAP 指導では、JA の生産部会などをモデルの産地として、GAP の実践に向けた課題の抽出とその改善に向けた指導を行っています。認証取得のコンサルティングにおいても、同様に課題の抽出を行い、認証規格に沿う形での改善を進めていきます。

モデル産地での改善では、JA 部会員の農場をモデル農場として参加してもらい、JA の職員では、通常部会担当者が参加されます。GAP の改善に向かう過程では、時折、組織的な課題に直面することがあります。

例えば、ある研修会のモデル JA では、“JA が、農場から出る農薬の空容器の回収・処分を実施していましたが、回収の機会が年に 1 回しかなく、空容器を保管しきれないので、生産者が農場内で焼却処分していた”という事例がありました。農薬の空容器を焼却してしまうことは、JA の回収の回数に関わらず、一義的には焼却した本人が悪いことは明らかですが、地域に大きな影響力を持つ JA としては、組合員が違法な行為をしないで済むように、「もっと回収の回数を増やすなどの改善ができるだろう」という話になりました。そこで、部会担当者はそのことを上司に相談しましたが、上司からは「GAP 研修でモデル農場を提供しているだけであり、そこまでする必要はない」という趣旨の答えが返ってきました。部会担当者は、これ以上何もできません。生産者からは「サービスの向上」を求められても、上司からは「現状維持」を言われています。

別の研修では、商品のトレーサビリティ確保のために、JA 集荷場における荷受け・荷分けの際に、荷分け記録を付ける必要性が確認されました。この時、担当していたのは、営農部の部会担当者の方ですが、JA 集荷場での業務に関しては販売部の担当ですので、販売部の担当者に掛けあいましたが、担当者レベルでは話が付かず、販売部長に言っても解決しませんでした。さらには、事業部長、戦略室長までと話が及びました。

研修に参加して GAP を良く理解した担当者は、発見された問題は JA の経営全体に関わる重要な事案であることを理解して、課題解決のためにと取り組みをはじめようとしますが、その上司やさらにその上層部、マネジメント層は、GAP がそこまで求めるものとは認識していないことが多いのです。そもそも JA が、部会担当者の若手ばかりを GAP の研修会に派遣している時点で、「GAP を推進することが JA の経営全体にとって重要なテーマである」とは考えていないことが分かります。



ISO9001 シリーズの規格には、「クオリティー・マネジメントシステムに関するリーダーシップ及びコミットメント」という項目があります。ここでは、トップマネジメントのクオリティー・マネジメントシステムへの関与を強く求めています。関与には、クオリティーを高める方針やその目標を確立し、組織の戦略的な方向性と両立することに責任を持つことも含まれます。また、そのためには、クオリティーへの方針が組織内に伝達され理解されていることを確実にし、クオリティー・マネジメントに必要な人や資金や物などの資源確保が求められます。

ISO9001 は業態に関わらず組織運営の在り方の本質について規定した規格であって、ISO の認証などを取得していなくても、良い組織運営体制ができていれば、上述のようなコミットメントが発揮されているはずで、担当者の GAP 推進に関する活動や要求に対して真剣に取り組んでいないということは、その組織のトップマネジメントのコミットメントがないのだろうと考えられます。また、もしコミットメントが十分に発揮されているのであれば、GAP 推進は組織のクオリティーの管理と関係ないと考えられているということになるでしょう。

GAP 普及ニュースの多くの記事でも述べられているように、「GAP の目的は、農場が健全で持続的な農業経営を実現すること」ですから、管内の農場の経営が健全であればあるほど、多くの生産者を抱える JA などの組織のクオリティー管理も健全になることは自明です。「我が JA は GAP に取り組む」と宣言はしていても、本当にそこにコミットメントがあるのでしょうか。本気で産地の GAP に取り組むのであれば、直接農家と接する担当者だけに勉強させるのでは充分ではありません。JA 全体として、GAP の取組みへの人員配置、各部署の参画へのコミットメント、状況に応じて業務体系を変更するなどに取り組むことが必要です。

弊社が直接、コンサルティングを行う場合は、トップマネジメントへGAPの意義や意味、コミットメントの重要性を伝える機会を持ちやすいのですが、研修会のモデル産地として選定された場合には、ほとんどがトップマネジメントへの理解が少ないようです。ISO関連の本や記事でも、失敗するISO認証の事例として、トップマネジメントのコミットメントがないことが多く取り上げられているようです。



近年、東京オリンピック・パラリンピックにおける食料調達問題や農産物の輸出政策などに関連して、GLOBALG.A.P.認証への関心が高くなってきており、今後一層、GAPやGAP認証への取組みも増えてくることと思います。その際は、GAPなどの諸認証への取組みをオプション的なプロジェクトと捉えず、産地や組織の抜本的な見直しの好機と捉えて、トップマネジメントのコミットメントを伴って、組織が一丸となって取り組まれることを期待するところです。

《連載5回》消費者向け『農場から届ける食の安全・安心』GAP講演会

『農産物生産段階でのリスク管理』—農業をずっと続けていくために—

《長崎県が佐世保と長崎で開催（2013年11月）した「食品の安全・安心リスクコミュニケーション」で講演した『農産物生産段階でのリスク管理』の講演内容を連載しています》

GAPは21世紀農業の実践プログラム

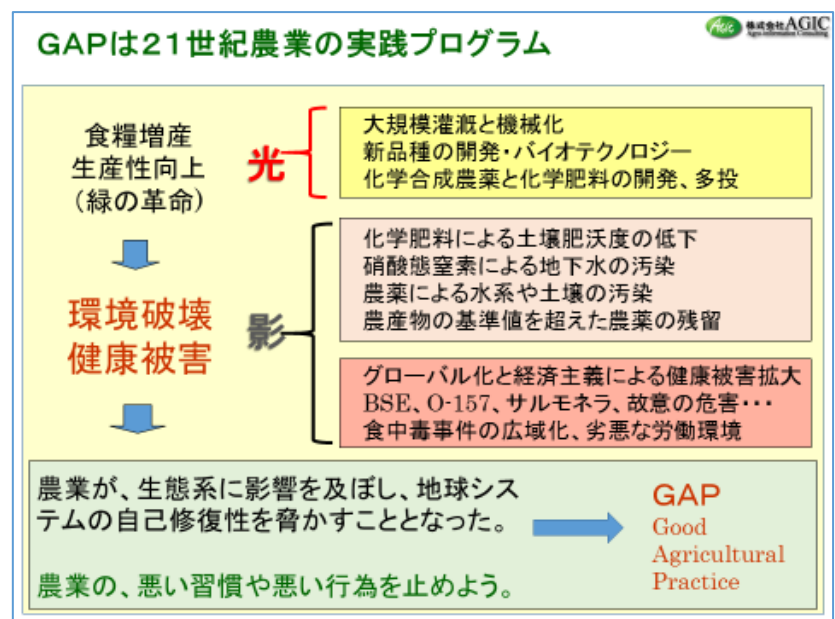
株式会社AGIC（エイジック）
代表取締役 田上隆一

20世紀農業繁栄の影の部分解消するのがGAP

ここまで私が話してきたことを振り返って「今なぜGAPなのか」「なぜGAPとして意識しないといけないのか」ということを図にまとめました。

科学技術が発達して、農業における機械化も進み、肥料や農薬などの化学資材を使うことによって、農業はものすごく生産性が上がりました。これは人類にとっての大きな光です。

ところが化学肥料を必要以上に使って土壌が劣化しました。あるいは硝酸塩による汚染で地下水が飲めなくなりました。それから農薬で土壌が汚染されました。農薬が使用後45年経っても畑に残留していて、農産物の農薬残留基準値を超えるような剤があったことが分かり、法令違反になるという問題が起きました。



これらに至る経過として、経済主義とそれによるグローバル化の一層の進展ということも関係していると思います。つまり、その地域で採れたものを、そこの人達だけで食べていけば問題は少なかったのですが、今は世界中から安い農産物が入ってきます。そして、国境の壁を越えた食品流通により、BSEやO-157、サルモネラなど、様々な病気や食中毒や、場合によっては故意に毒物が混入される事件など、世界中で広範囲に起こる食品事故が見られるようになりました。

イギリスで「クロイツフェルト・ヤコブ病という気味の悪い病気が発生した」と思っていたら北海道や茨城で腰の立たない牛が出てきました。「牛から人に伝染する病気なのか」と思われましたが、そうではなかったようです。和牛として日本独自の牛を肥育していますが、しかしその牛肉の元となる牛の餌は大部分が輸入されたものです。低コストには勝てないのですが、その中に牛のくず肉や骨などを乾燥した「肉骨粉」があり、しかも、その中にBSE（牛海綿状脳症）のプリオンという病原体が入っていたというのです。

GAPは人と環境に優しい農業

そういうグローバルな経済社会におけるリスクの広がりというのを、私達は考えなければならなくなりました。「農家の責任ではない」ということですが、結果として、こういった事件も、繁栄の影の部分としての「環境破壊」の結果であり、その「健康被害」です。この問題を明確に意識して、その結果を具体的に認識して、そのリスク評価を行い、それに基づいてリスクに対応しなければならないのです。それが、今や求められる「良い農業のやり方」即ちGAPということなのです。

求められる「良い農業のやり方」、GAP、グッド・アグリカルチュラル・プラクティスは、「環境と健康のために食の安全性を確保し、農業を持続できるようにすること」がその目標です。つまり「人と環境に優しい農業」ということなのです。

戦後の農業政策の180度転換がGAP

GAPの由来について知り「GAPの意義」を理解したら、次は「GAPの意味」について考えてみましょう。GAPは、政策的な位置づけでいいますと、1993年、日本も世界の流れに遅れることなく、環境を大切にす政策の根幹を示す「環境基本法」が誕生しました。その法律に基づいて、これまでの農業の法律を抜本的に見直して、1999年には全く新しい思想の「食料・農業・農村基本法」に生まれ変わりました。1961年制定の「農業基本法」が戦後日本の農業の形を作ってきたのですが、それを180度転換して「生産性の向上」ではなく、「環境と調和のとれた農業」を目指すことになったのです。

これまでの農業は、食糧難の時代に食料増産、高度成長期における農家の所得拡大などが目標とされて、科学技術を駆使して農業の近代化が行なわれてきたのですが、新農基法（食料・農業・農村基本法）の下での基本計画では、日本の農業生産活動全体の在り方を「環境保全を重視したものに転換する」と宣言し、農業者が環境保全に向けて取り組むべき最低限の「環境と調和のとれた農業生産活動規範」を策定したのです。

また、2010年には生産者の具体的な手続きにも言及するGAPのガイドラインが作られました。この中で、GAPは農業者も食品工業などと同じように「生産工程を管理することが必要である」としてその手法が示されました。それは、環境に関しても、消費者に安心してもらうためにも、農業者は土づくりに努め、化学物質を使いすぎない、環境にやさしい農業を行うよう推奨してい

ます。土づくりは、必ずしも肥えた土というだけではありません。管理が不適切であれば、土壌や地下水が汚染されるのですから、そうならないために、合理的、効果的で効率的な土壌管理、施肥・防除体系を考えて、環境重視の農業にすべきであるというのが、現在の日本の農業政策の主流になっているのです。

GAPは持続可能な農業への取組み

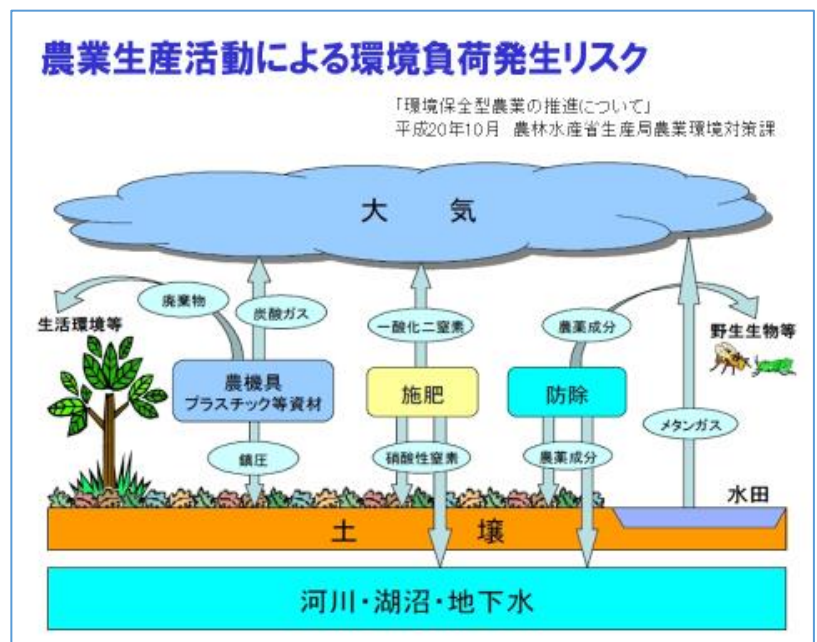
農林水産省は、環境保全を重視した農業のあり方について図示しています。農機具などで鎮圧されることによって土壌が劣化する。肥料による一酸化二窒素（ N_2O ）でオゾン層の破壊につながる。一酸化二窒素は、二酸化炭素（ CO_2 ）の300倍の温室効果をもたらす。硝酸性窒素で土壌が汚れ、地下水や河川が汚染される、農薬の不適正使用では、土壌汚染や野生生物への危害により生態系が乱れる。水田から発生するメタンガスは温室効果を発揮する・・・などです。

農薬汚染では、小川に棲むドジョウやメダカなどが話題になりますが、食物連鎖を考えると、魚の餌となるプランクトンやさらに小さな微生物の方がより弱い立場です。この微生物がいなくなれば、農業そのものが成り立ちません。とりわけ土壌中には何億もの微生物がいるといわれていますが、これらがいなくなれば農地ではないのです。ただの泥です。泥では作物を栽培できません。土壌は、岩石が風化した土の他、水や有機物、微生物などによって作られています。ですから、農業者は有機質資材を土壌に入れる努力をしていますが、有機質資材もただ入れれば良いということではなく、微生物が死んでしまうようなことではいけないのです。

農薬を使う者が守らなければならない「省令」があります。「生きとし生けるものを大事にしろ」ということが記述されています。土壌を汚染しないこと、水生動植物に害を与えないこと、人・畜や作物などに害することがないようにすること、飲み水に使うような水が流れる河川を汚染しないこと、これらが農薬を使う人に課せられた義務です。

農業者は、健全な農業をする「GAP」でありなさい。そして、GAPでは、法令遵守と、その行為が科学的に実証できるものであることが望まれています。日本の伝統的な農業では、特別に意識しなくても「省令」の主旨が経験的に守れるように比較的によくできていたものです。

しかし、近代農業では、そこに新たな化学物質が大量に投入され、その結果、農業の生産性は飛躍的に向上しました。しかし、一方で、それらが行き過ぎたときには、農業そのものが環境破壊や健康被害の原因となるかもしれないのです。ですから、そうならない「持続可能な農業」に努めなければならないのです。



一般社団法人日本生産者 GAP 協会 2015 年度 GAP シンポジウム (予告)

『オリンピックのための食材調達をいかに実現するか』(仮題)

～オリンピックで求められる持続可能な農畜水産食材の調達と国際認証～

【ねらい】

オリンピックを4年余り後に控えた今、世界中から集まる選手や観客への「おもてなし」の食事を作るための農畜水産食材について、国際認証を普及させるとともに、具体的にどのように食材を調達するのが大きな課題になっている。オリンピック用食材の国内調達が実現できなければ、日本の農水産業の国際的な評価が下がることにもなり、実現されれば、調達の仕組みがレガシー(社会遺産)として残るとともに、農畜水産物の貿易量が飛躍的に拡大することにもなり、オリンピックが大きな試金石になると考えられる。

このような中で、あらゆる面で日本の農水産業の「持続性」を担保しつつ、環境保護と労働安全、動物福祉と食の安全などに向けた取組みを加速していく必要がある。

本シンポジウムでは、オリンピックで求められる持続可能な国産の農畜水産食材の調達を視野に入れつつ、これを実現するために必要な考え方と具体的な方策について異なる分野の異なる視点で考え方を整理し、今後のオリンピック対策の加速化に資するものとする。

【開催概要】

日 時：2016年2月9日(火)午前10時00分～2月10日(水)午後4時

会 場：東京大学弥生講堂(東京都文京区)

参加費(資料代)：主催・共催会員：¥10,000、一般：¥15,000、学生：¥2,000

主 催：一般社団法人日本生産者 GAP 協会

共 催：特定非営利活動法人水産衛生管理システム協会

共 催：GLOBALG.A.P.協議会

『オリンピック用食材調達への環境整備と農畜水産物の国際認証』

基調講演 日本における農畜水産物の国際認証の整備方向

講演1 ロンドン大会から学ぶ「持続可能性」と日本の「フードビジョン」

講演2 日本の農畜産業の持続性評価と期待される取組み

講演3 日本の食品産業の持続性評価とオリンピックの食材調達への取組み

講演4 日本におけるオリンピック用食材調達と考えられる食品流通システム

講演5 オリンピック用食材調達における輸入食材・国際食材と国際認証

『オリンピックで求められる食材と国際認証の現場的課題』

講演1 水田農業に見る持続性の実践と国際認証の取得

講演2 野菜生産における GLOBALG.A.P.の実践と食材供給

講演3 オリンピック用水産物における持続性の実践と国際認証の取得

講演4 オリンピック用畜産物の食材調達と国際認証の在り方

講演5 今からでも間に合う東京オリンピックの国産食材の調達戦略と国際認証対策
全体討議(パネルディスカッション)

【本シンポジウム開催に至る経過】

一般社団法人日本生産者 GAP 協会では、「GAP 普及ニュース第 40 号(2014 年 10 月)」の巻頭言で『2020 東京オリンピックで国産野菜を供給できない可能性』と警鐘を鳴らして以来、継続して、この問題に取り組んでいます。

40 号(2014 年 10 月)記事の主な内容

ロンドン大会の持続可能性の具体策
イベントの持続可能性マネジメントシステム
持続可能な食品戦略とフードビジョン
製品の調達基準と Red Tractor Assured

41 号(2015 年 1 月)の記事

21 世紀の価値観「持続可能な社会」に農業産地はどう対応するべきか

42 号(2015 年 3 月)の記事

オリンピックの食品調達には国際規格の認証が必要

43 号(2015 年 5 月)の記事

ロンドン大会から学ぶサステナビリティ（持続可能性）とフードビジョン
第一次生産物の国際認証と日本の産地の対応のために

44 号(2015 年 7 月) の記事

一般社団法人日本生産者 GAP 協会では、毎年、GAP シンポジウムを開催しておりますが、2015 年 3 月の GAP シンポジウムでは、『グローバルな食市場と適正農業規範』というテーマで、「輸出拡大とオリンピックで求められる持続可能な農畜水産業と国際認証」について議論を深めました。

また、経済人コー円卓会議日本委員会が取りまとめた「2020 年東京オリンピック・パラリンピック持続可能性に関する要望書」への提案、「持続可能性に配慮した食の調達」に関するワークショップへの参加などを実施してきました。

【本シンポジウムの重要性について】

2020 年東京オリンピック・パラリンピックの招致活動で、日本が約束した最大のポイントは、持続可能性（サステナビリティ）への取り組みでした。これは、2012 年ロンドン大会を手本にしたもので、50 年前の東京オリンピックの新幹線・高速道路のような社会インフラの構築を目標とするのではなく、「全ての人々にとって現在および未来の生活の質が向上するように、天然資源や人的資源の利用について前向きに、そして永続的なものに変えていこう」という、これまでにない全く新しい取り組みです。

そのため、ロンドン大会では独自の「イベントの持続可能性マネジメントシステム」の規格「BS 8901:2009」を開発してオリンピック・パラリンピックを実施しました。BS 8901 はその後、国際規格 ISO 20121 として発展しており、東京大会の招致活動では ISO 20121 に取り組むことを宣言しています。

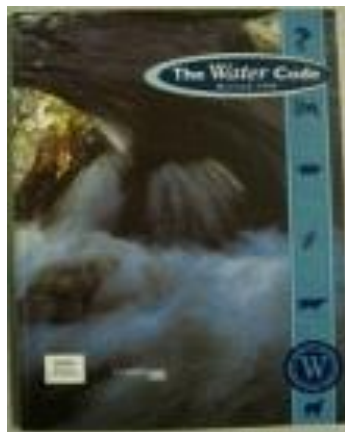
2012 年ロンドン大会で確立された「持続可能な社会システムづくり」と「それらをオリンピック後の

社会に遺産として継続する」ための重要な要素の一つである「調達基準」がありますが、その中でも食材の調達は重要課題として「フードビジョンの策定」が取り組まれ、食材の調達基準として全国農民連合が運営する「レッドトラクター表示制度」がベンチマーク基準とされました。

レッドトラクター表示制度については、「GAP 普及ニュース第 19 号(2011 年 5 月)」で紹介するとともに、「GAP 普及ニュース第 21 号(2011 年 7 月)」から、「GAP 普及ニュース第 25 号 (2012 年 3 月)」まで5回の連載で詳しく紹介しています。第一回目の書き出しでは次のように説明しています。

《イギリスには、自国産の農畜産物の栽培・飼養から、流通・加工・包装、販売までの一連の過程を高い管理基準で保証するレッドトラクター (Red Tractor) という表示制度があり、国民の間に良く知られています。これは単に食品の安全性だけではなく、(環境汚染を引き起こす危険性を最小限に抑える GAP はもちろん) 農村景観を含めた環境保全や、家畜を苦痛から解放するアニマル・ウェルフェアなどに関する高い管理基準を満たしていることを保証するシステムです。》

レッドトラクターを運営する全国農民連合 (NFU) の環境を担当する専門家のマイケル・ペイン氏によれば、NFU はイングランドとウェールズの農家の半数以上 (55,000 人) が加盟しているイギリスの農業者を代表する最も大きな組織であり、レッドトラクター表示制度は、会員農業者に対する農業の持続可能性への指導と農産物のトレーサビリティを実現する証なのです。その意味で、「農産物取引における食品安全の確保」を主な目的とする GAP 認証制度とは基本的に異なるものです。



イングランド GAP 規範の Water Code



Soil Code



Green Code

全国農民連合 (NFU) の組合員に対する農場指導では、イングランドの『GAP 規範』である、上に示す写真の「Water code」「Soil code」「Air code」という3冊の実践的なガイドブックが使用されてきました。

レッドトラクターは、農家が持続可能な農業について、あくまでも「自発的に良いことをやっている」という形で行われてきたものであり、「GAP の導入という形でチェックリストを示すような『そうしなければならないという規制』ではない」のです。その意味でもレッドトラクター表示制度は、日本で行われている GAP 認証制度とは、その内容においても運営においても本質的に異なるものです。従って、2020 東京大会の開催に当たって「ロンドン大会に学ぶ」ためには、農業の品質にまつわる、これらの事実を正確に把握した上で、持続可能性への取り組みである「フードビジョン」、「調達基準」、「レッドトラクター」などの真実を解き明かさなければなりません。



GLOBALG.A.P. 2015 ツアー・ジャパン ～GLOBALG.A.P. 日本大会～

『農産物の安全とは？』

我が国には様々なGAP（農業適正規範）があるといわれ、生産者の多くはGAPの本質を見極められなくなっています。そこでは、「差別化」「高付加価値」「GLOBALG.A.P.は難しい」などという誤解で満ちあふれています。

今回のGLOBALG.A.P. 2015ツアー・ジャパンでは、前回ツアーから2年経ち、世界は何を見ているか、何を求めているかを理解し、共有します。

『GLOBALG.A.P. reborn in Japan!』

GLOBALG.A.P.とは、欧米だけでなく、南米、アジア、アフリカなど世界130カ国以上で実践されている適正農業規範認証制度の世界標準です。生産者から小売りに至るまでの農産物の、生産段階における管理の本質を理解するとともに、片山りんご（青森県）が初めて日本に持ち込んだGLOBALG.A.P.の原点に立ち返ります。

日 時：2015年9月11日（金曜日）～12日（土曜日）

開催地：東京農工大学府中キャンパス（東京都府中市幸町3-5-8）

企 画：GLOBALG.A.P.事務局 c/o FoodPLUS GmbH

GLOBALG.A.P. NTWG JAPAN（日本におけるGLOBALG.A.P.の技術委員会）

東京農工大学大学院農学研究院農業環境工学部門

運 営：GLOBALG.A.P.協議会、一般社団法人GAP普及推進機構

共 催：一般社団法人日本生産者GAP協会

後 援：農林水産省、日本農産物輸出組合

参加費：10,000円（GLOBALG.A.P.協議会／日本生産者GAP協会会員）

15,000円（上記の会員以外）

東京農工大学学生の方の聴講は無料とします（事前登録が必要）

※GLOBALG.A.P.本部事務局からのツアーに関するご案内（英文）

http://www.globalgap.org/uk_en/media-events/tour/japan-tokyo-11-12-september/

9/11のプログラム（予定） 項目所属講演者内容

	項目	所属	講演者	内容
09:00	開場			
	ブース展示・関係者交流			
10:00-10:25	開会宣言	GLOBALGAP協議会代表理事	横田敏恭	
	来賓講演	農林水産省大臣官房	生産振興審議官 鈴木良典	
10:25-11:20	ウェルカムスピーチ	GAP普及推進機構	理事長 横田敏恭	
		日本生産者GAP協会	理事長 田上隆一	
		GFSI	GFSI議長 兼 イオン(株)デジタル事業推進リーダー ジェンク グロル	GFSIのグローバルトレンド
11:20-11:45	講演	コントロールユニオン	代表取締役 山口真奈	国際標準規格とは
11:45-12:15		明治大学 感染症情報分析センター	東京農工大学 教授 水谷哲也	メディア報道とリスク管理
12:15	午前の部 終了			
	昼食・ブース展示			
13:20	午後の部 開始			
13:20-13:40	講演	イオン(株)	食品安全推進担当 山田研一	
13:40-14:05	事例発表	(株)AGIC	田上隆多	
14:05-14:45	海外事情	Katholieke Universiteit Leuven	Prof. Dr.Josse De Baerdemaeker	EUとGLOBALG.A.P.
14:45-14:10		シティ・スーパー・ジャパン	田屋健一郎	香港の食品安全事情
	ブース展示・関係者交流			
15:40-16:20	GLOBALG.A.P.事務局より	GLOBALG.A.P. c/o FoodPLUS GmbH	Ignacio Antequera	
16:20-16:45	事例発表	ファーム・アライアンス・マネジメント	代表取締役 松本 武	農業フランチャイズによるグローバルGAP認証取得の短期実現
16:45-17:10		イオンアグリ創造(株)	代表取締役社長 福永庸明	農業の発展とお客さまの価値創造
17:10-17:40	総括・クロージングノート	NTWG JAPAN 議長	東京農工大学教授 澁澤 栄	
	午後の部 終了			
	情報交換会（18時より）			

9/12のプログラム（予定）

	項目	所属	講演者	内容
	午前の部 開始			
09:30-11:00	円卓意見交換	講演者・参加者		
	休憩			
11:00-12:00	オブショナルツアー	東京農工大学	先端植物工場研究施設	
	全会期 終了			

<お問い合わせ・お申し込み>

GLOBALG.A.P.2015ツアー参加登録事務局 担当：西村・徐

<globalgap_tour2015@pcoworks.jp>

TEL.050-6861-2389 FAX.03-3291-3635

2015年度のGAP実践セミナー・農場評価実習

※今後のセミナー等の予定

お申し込みはホームページから <http://fagap.or.jp/seminarsymposium/index.html>

■GAP実践セミナー：10月22日(木)～23日(金)

■農場実地トレーニング：11月26日(木)～27日(金)

【GAP実践セミナー】

GAP (Good Agricultural Practice) の歴史やその背景について学ぶことで、GAPの「意義」や「意味」を正しく理解します。また、農場経営におけるリスク管理について学びます。特に、GAP実践で最も重要な農場のリスク評価の方法を学び、グリーンハーベスター (GH) 農場評価の演習を通してリスク発見やリスクレベル判定の技量向上を目指します。

1日目 10月22日 9:30-16:45	2日目 10月23日 9:30-16:00
1 オリエンテーション 受講前レポート	6 (演習2) 農場評価演習 (2人) GH 農場評価の実例コメントを2人組で読み合わせを行い、判定を行う。
2 (講義1) GAP概論Ⅰ：なぜリスク管理が必要なのか、GAPで求められるもの、GAPの意義、意味、政策によるGAP、GAP認証など	7 (講義4) GAP概論Ⅲ GAP管理体制作り、GAP指導者養成
3 (講義2) GAP概論Ⅱ：GAP理解のために、農場評価、農場のリスク管理、農場評価制度	8 (演習3) 農場評価結果の解説 判定結果のバラつきについて解説する。
4 (演習1) リスク発見 事例写真から管理上の問題点やリスクを発見する。	9 (演習4) 農場評価演習 (グループ) 演習2と同じ実例コメントについて、グループで判定を行う。
5 (講義3) GAP実践「リスク評価の手引き」 リスク評価の方法を学ぶ。	10 (演習5) 農場評価結果の解説と討議 グループで行った判定結果の解説と総評を行う。
《情報交換会》 『多様な参加者の意見交換』	11 研修のまとめ 修了レポート、総評

【農場実地トレーニング】

本トレーニングでは、農場現場に赴き、実際に受講者が農場に対してヒアリングを行い、“自分の目と耳”で事実を拾い上げ、その情報を元に問題点を洗い出し、それを評価するという実習を行いGAPの実践およびGAP指導の技量を向上させます。

1日目 11月26日	講義・演習の内容
9:00- 集合・移動	
1 10:00-11:00 (60) (講義) GAP評価概論	・農場評価員制度 ・評価員の技能
2 11:00-12:00 (60) (演習) 農場評価実習のウォーミングアップ	・評価項目の確認 ・ヒアリング方法の確認
昼休み・移動 (会議室→モデル農場)	
3 13:00-16:00 (180) (実習) 農場評価実習	・モデル農場で実際に農場評価を行う ・受講者によるヒアリング
4 16:00-16:45 (45) (演習) 評価報告書の作成	・モデル農場の評価表の記入を完成させる
5 17:30- 情報交換会	

2日目 11月27日		講義・演習の内容
9:30-9:45	受付	
9:45-10:00 (15)	オリエンテーション	・講座の流れや注意事項等 ・昨日の振り返り、演習の説明
6	10:00-12:00 (120) (演習) 評価結果の振り返り	・実習による評価の集計結果の違い ・項目ごとに視点、判断、根拠などについて討議
	昼休み (60)	
7	13:00-15:00 (120) (演習) GAP推進計画	・モデル農場の評価結果をもとに、地域のGAP推進に向けたロードマップを立案する
8	15:00-16:00 (60) 研修まとめ	・研修の振り返り ・レポート作成と発表

2020 東京オリンピック・パラリンピックへの提言「フードビジョン策定のために」

「持続可能性に配慮した食の調達」

一般社団法人日本生産者 GAP 協会
理事長 田上隆一

「持続可能性に配慮した食の調達」の定義

1950 年頃からの化学肥料や化学農薬の工業的生産により、世界の農業生産性が著しく向上し、その後の地球規模での爆発的な人口増加にも大きな影響を与えてきました。これらは、さらなる資源の利用を促進し、農業の工業化自体が環境汚染につながるなど、人類史上最大の課題であることが認識されました。

そのために、サステナビリティ（将来の世代のニーズを満たす能力を損なうことなく、今日の世代のニーズを満たす）による社会システムづくりの必要性が唱えられ、これが世界の目標となりました。

サステナブル（持続可能）な農業のためには、化学肥料や化学農薬を過剰に投与しないことと共に、環境汚染を引き起こさないための適切な使用や取扱いの管理を行うことが重要です。また、農業生産において、生物多様性の維持に努めることもその範囲に含まれます。こういった農業管理が、GAP（Good Agricultural Practice）として世界中で推奨されています。また、農場が GAP であることを第三者（認証機関）による評価によって確認・認証され、農産物を取り引きする制度が国際標準化されています。

国際認証では、他にオーガニックやフェアトレードなども持続可能な農業の重要な要件になっています。食材の流通においては、それらの持続可能な農業による農畜産物のトレーサビリティが求められます。

さらに、特に先進国においては、持続可能性に配慮した農畜産物などの食材について、生産段階以降、製造・流通の事業系ならびに家庭において廃棄される「食品ロス」の問題を解決しなければならないという大きな課題があります。

2020 東京大会に期待すること

自国の誇りを背負って東京で競う世界最強のアスリート達が、最高のパフォーマンスにより、大会に集まる何百万人もの観客と同時に、世界中で見守る何十億人もの人達に興奮と感動を与えてく

れることを期待します。それは、肉体と精神の最高の資質が、何の差別も受けることなく発揮され、人間の尊厳が最も大切なものとして取り扱われる大会運営が、開催国のあらゆる関係者によって保証されなければなりません。そのためにも、地球最大のお祭りである東京オリンピック・パラリンピックが、社会的にも、経済的にも、環境的にも、バランスの取れた持続可能なイベントであることを期待します。

食に関する重要課題

大会期間中に集まるアスリート達と観客、大会運営の関係者、その他、東京オリンピック・パラリンピックに関わる全ての人達は、毎日食事をしますから、その量は膨大なものになります。一人一人の食事は、自己の栄養補給であると同時に、暮らしの中の楽しみや生きている喜びでもあります。そして、食は文化でもあります。したがって、東京オリンピック・パラリンピックにおける食事は、栄養価があって、安全で、美味しく、それぞれの人の好みや宗教上のタブーに配慮しつつ、いろいろと選択できることが必要です。

イベントでは、大会の内容とともに、そこでの食事が各人の思い出に残ります。必要な人に、必要な食事を、必要な量だけ、しかも安価に供給することが求められます。そのためには、農場からレストランまでのサプライチェーンが確立され、安定した供給体制が整っていなければなりません。同時に、食の安全性を高めるために、サプライチェーンの全ての段階における食材の衛生管理とトレーサビリティの確立も必須の要件です。

この食材のサプライチェーンは、チェーン全体およびチェーンを構成する個々の事業者がサステナブルでなければなりません。東京オリンピック・パラリンピックが、社会的にも、経済的にも、環境的にも、バランスの取れた持続可能なイベントであるためには、食に関する原料や資材の使用から農産物の生産、食品の製造、流通、食事の調理、そして食材残渣や食べ残した食品の廃棄に至る全ての過程でサステナビリティへの取組みがなされなければなりません。

持続可能性 (sustainability) と食の安全性 (food safety) の確保は、地球最大のお祭りである東京オリンピック・パラリンピックにおける最も重要な取組みの課題の一つです。

食調達システムのレガシー

日本の農畜水産物は、長年にわたって中央卸売市場並びに地方市場を通じた流通で合理化を図ってきました。しかし、この方式では、東京オリンピック・パラリンピックで求められている「持続可能性」と「食の安全」を担保する垂直系列のサプライチェーンを形成することは、特別な場合を除き困難であると考えられます。

世界的には、農畜水産物の生産や食品の製造における管理の国際規格化が進んでおり、日本においてもそれらへの対応が求められています。農産物・食品の輸出が少ない日本では、そういった国際規格化への対応が遅れています。

東京オリンピック・パラリンピックでは、ロンドン大会で確立された「サステナビリティ」と「レガシー」を踏襲した大会運営を約束していると聞きます。関係者の総力を挙げて「食」に関する「サステナビリティ」と「フードセーフティ」ならびにその「サプライチェーン」を確立することで、それらが社会システムとして残され、他の見本になります。その結果、懸案である日本の重要課題を解決することができます。まさにレガシーになります。

日本生産者 GAP 協会の取組み

日本GAP規範に基づく農場評価を行い、農場におけるGAPのレベルをスコア方式で評価判定し、当該農場並びに関係する組織や産地全体のGAPを推進する「グリーンハーベスター（GH）農場評価制度」というGAP教育システムを確立し、これを普及しています。

現在、28の府県で、農業普及指導員ならびにJA営農指導員を対象に、GAP教育システムに基づいて農場評価ができる人材（農場評価員）を養成しています。これらの農場評価員が実際に活躍し、今や事実上のGAP認証の国際規格となっているGLOBALG.A.P.の認証取得の指導を行い、実績を上げています。

（一般社団法人日本生産者GAP協会 <http://fagap.or.jp/index.html>）



東京オリンピック・パラリンピック持続可能性テーマに対する意見

一般社団法人日本生産者GAP協会
理事長 田上隆一

2020 東京オリンピック・パラリンピックでは、2012 年ロンドン大会を上回るレベルでの持続可能性に関する対応が求められています。経済人コー円卓会議日本委員会（東京オリンピック・パラリンピックでの持続可能性に関する検討会）では、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会に提出するために意見の集約を行いました。以下は、その際に当協会として提出した意見書です。

【科学技術や知識の活用とイノベーションの創出】に関して

オリンピック・パラリンピックは四年に一度の心躍るイベントです。多くの人々が、このイベントに向けて夢と希望を抱き、様々に自身の可能性を追求しようと考えています。この機会を活かして、今ある科学技術等の力を結集して、省エネルギー、再生エネルギーへの取組み、水素社会の実現や環境負荷の最小化、自然との共生等を目指します。また、将来に向けて持続可能な発展を促進する技術的・知識的イノベーションが次々と創出されていくよう、大会を盛り上げます。

近代オリンピックは、クーベルタンによって提唱され、1896 年にアテネ大会で復活し、今や地球全体に広がりました。この 19 世紀後半から 20 世紀の初頭は、石油、モーターを動力源とする重工業が発展した第 2 次産業革命の時代であり、現在の生活の基本となっている電灯、電車、電話、ラジオ、映画、自動車、飛行機等が登場した時代です。これらの新しい技術や考え方が新たな価値を生み出し、それまでの人・組織・社会に幅広い変革、つまりイノベーションをもたらしたのです。

しかし、産業革命の更なる進展は地球環境の自己修復性を脅かすこととなり、「2030 年には地球が 2 つあっても足りない」（世界自然保護基金）と警告されるほどになっています。近代オリンピックの究極の目的が「人間育成」と「世界平和」であることを考えると、それらの大前提に「持続可能な社会」があることは自明です。

20 世紀の終盤以降は、「環境負荷の最小化や自然との共生」が人類最大の課題とされ、オリンピックにおいても、ロンドン大会でサステナビリティ（持続可能性）をテーマとする新たなスタート

が切られました。2020 東京大会では、「持続可能な発展を促進する技術的・知識的イノベーション」を創出し、それらが大会後の日本の産業に、そして社会全体に継続・発展することが求められています。そのことは「ロンドン大会に学ぶ」と東京大会の立候補ファイルにも記載されています。世界中が注目するオリンピック・パラリンピックだからこそ、日本の科学技術と英知を結集して大会を盛り上げる必要があると考えます。

加えて「東京オリンピック・パラリンピック持続可能性テーマ」においては、CSR をポジティブに考える概念としての CSV (Creating Shared Value=共通価値の創造) を追加すれば良いと思います。ISO26000 で社会的責任は「社会及び環境に対する配慮を自らの意思決定に組み込み、自らの決定及び活動が社会及び環境に及ぼす影響に対して説明責任を負うという組織の意欲」と定義されています。企業活動としてはやや受け身の考え方です。オリンピックのテーマであるサステナビリティをオリンピックレガシーとするためには、関連企業による CSV が不可欠です。企業の独自資源と社会的な課題とを照らし合わせて新しい製品やサービスで解決すること、バリューチェーンの再定義で生産性を底上げすること、共通目標に向かって産学官が結びつき、競争・協調・支援し合うことなどを予め想定することが必要です。

【大会運営を通じた環境価値の最大化（気候変動・エネルギー・水・生物多様性）に関して

オリンピック・パラリンピックは世界最大規模のイベントです。大会施設・インフラの整備、物品の製造・生産、選手・観客・スタッフの移動などにおいて、地球環境への負荷を最小限に抑える努力をいたします。例えば、エネルギー・水などの資源の効率的利用、これによる温室効果ガス排出量の削減といった取組みを行います。日本人の「もったいない」精神を活かして、日本ならではの環境配慮の取組みを世界へ発信していきます。また、水と緑のネットワークや自然との共生の場をつくるとともに、生物多様性にも配慮して自然とのよりよいバランスを目指します。

世界中で人類の課題として「持続可能性」がテーマに掲げられて久しいですが、日本でもまだ社会システムの隅々までは浸透していません。社会運動としての動きは出てきていても、企業を中心とした恒常的経済活動としての本格的な環境負荷の最小化や自然との共生に繋がる活動はあまりみられないようです。

消費行動においても同じで、例えば、環境負荷低減を目的として生産された有機農産物の消費については、一部の関心の高い消費者層が多少高い値段でも購入するという動きはありますが、未だにほとんどの消費行動は、低コストが最優先です。これでは持続可能な農業への波及効果は期待できません。

オリンピック運営における大会施設・インフラの整備、物品の製造・生産、選手・観客・スタッフの移動などの全てにおいて、地球環境への負荷を最小限に抑えるという環境優位性の取組みが発揮されれば、関連企業にとっても、大会に集まる全ての人に対しても「環境価値の最大化」をアピールする大きな影響を与えることが可能だと考えます。

ロンドン大会では、「イベント持続可能性マネジメントシステム」規格（基準）として、2007年に英国規格「BS 8901」を開発し、その後、国際規格 ISO20121 として発展していますが、東京大会の立候補ファイルにも、「大会の全ての面において“持続可能なレガシー”の社会全体への浸透に努め、国際規格 ISO 20121 に基づいて持続可能な社会、環境、経済の実現に向けた取組みを進める」ことを宣言しています。

課題となる「地球環境への負荷を最小限に抑える努力」の中でも、インフラ整備など大企業が取り組む分野は比較的達成しやすく、消費者の理解も得やすいと思われそうですが、そうではない食文化や地域特性、零細な経営形態などの特殊な事情に左右される農産物などの「食料調達」の視点を

「物品の製造・生産」の項に追加してはどうでしょうか。

ホスト国が提供する「食」は、農場から食卓まで安全で持続可能なシステム管理が保証されなければなりません。しかし、残念ながら日本の第一次生産物（農畜産物や魚介類）での取組みは遅れており、国際認証の取得は、諸外国に比較して圧倒的に少ないのが現状です。したがって、日本の「食」が名実ともに世界の信頼を勝ち取るためには、世界の心が躍るイベントの東京大会で環境に優しい製品・サービスの調達・購入に関する「フードビジョン」を策定することが必要です。

【東京オリンピック・パラリンピックにおける取組への十分な説明と報告 (Accountability, Transparency)】 に関して

東京オリンピック・パラリンピックの成功のためには、大会組織委員会や、国内外のステークホルダーとの間の対話や議論、情報共有が大切であり、それらの論議の中から新しい取組みが生まれてきます。このためオリンピック・パラリンピックに関する情報の透明性やステークホルダー間の対話・議論・連携・協働を重視します。

他の全てのテーマの成功につながる重要なテーマです。どんなに良いイノベーションの芽があっても、ステークホルダーのパワーバランスが崩れれば、成功から遠のくでしょう。また、多様性の共存のためには、偏りなく、また誤認なく情報共有し、良い対話を通じて理解を深めることが成功につながると考えます。

日本では一般に「議論」をせずに「分かり合える」という思い込みの傾向があると言われています。ダム建設や原子力発電所建設などの問題にしても、議論から始まれば自陣の理論が勝つことを前提としての情報提供ばかりになりがちです。イノベーションは、新機軸や新結合から創造する行為のことです。社会的に意義のある価値を生み出すイノベーションのためには、英知を集めること、そのために必要なことは、取組みへの十分な説明と報告であると考えます。

【食の安全と持続可能性の確保 (Food safety and Environmental management)】 に関して

世界最強のアスリート達と彼らを支える全ての関係者は、期間中ずっと食事をとり続けます。何百万人もの観客も会場で食事をとることになり、それは観戦中の楽しみでもあります。摂取する水も膨大な量になります。それらの全てが、必要とする一人一人に、必要な場所に、必要な時間に、その上個人が希望する好みの内容の食が確実に届けられなければなりません。

ここで提供される「食」は、農場から食卓までの安全管理が保証されなければなりません。安全性の確保は、それがテロなどによる故意であるか、うっかりミスや想定を超えた過失による事故であるかに関わらず、完ぺきであることが問われるということです。そのためには食品調達のサプライチェーンの全てに亘って健全な管理体制が機能することですが、複雑で多岐にわたるフードチェーンを統括的に管理するためには、明確な規格基準とその評価確認が必要です。

これらのマネジメントを容易にするためには、巨大企業による一括管理にすることで達成の可能性が高まりますが、日本の食の多様性と品質で「おもてなし」をすることが必要ですから、多様な国内産地で食品の安全管理と持続可能な取組みが行われ、サプライチェーンにおいても温室効果ガスの排出削減などを考慮したエネルギーや水の効率的な利用などが考慮される全体的な管理計画が必要です。また、日本の第一次生産物（農畜産物や魚介類）は、零細な経営が圧倒的に多いため、GAPやGMPなどの規格基準への取組みが遅れており、国際的な評価を得るためには、国際規格による「フードビジョン」のもとで、当該分野における早期の取組みが望まれます。

《資料》 2012 ロンドンオリンピック・パラリンピックのための 「フードビジョン」 2009年12月

「2020 東京オリンピックで国産野菜を供給できない可能性」(GAP 普及ニュース 40 号,2014・10 の巻頭言)と警鐘を鳴らして以来、GAP シンポジウムや GAP セミナーの他全国各地で開催している GAP 研修会では、2012 ロンドン大会に学ぶサステナビリティとレガシー(持続可能性への取組みとその社会システム化)について学習してきました。この間に、NHK はじめマスコミの関係者からの問合せが多くなり、ロンドン大会で確立された「フードビジョン」について、農業関係者に直接知ってもらうことが必要と考え、GAP 普及ニュースの読者と「フードビジョンの翻訳文」を共有することといたしました。

以下に掲載いたします翻訳文の内容は、一般社団法人日本生産者 GAP 協会内部の学習用に作成したものですので、翻訳内容の正確性については責任を持ちませんので、ご関心をお持ちの方は是非原文を参照して下さい。

http://www.london.gov.uk/sites/default/files/LOCOG%20food%20Vision_Dec%2009.pdf

なお、経済人コー円卓会議日本委員会では、「持続可能性に配慮した食の調達」に関するワークショップを開催して、現在、東京オリンピック・パラリンピック組織委員会に提出するため、パブリック・コメントを実施する予定です。 <http://crt-japan.jp/blog/2015/08/25/sourcingpolicy/>

はじめに

世界で最も素晴らしいスポーツ大会を想像してみてください。自分の国の誇りを持って競っている世界の最強のアスリートの興奮を想像してみてください。さまざまな言語や国籍、文化を想像してみてください。何百万もの観客と舞台裏で働いている数十万人のことを想像してみてください。彼ら全員に食事を提供するには何が必要かについて想像してみてください。

2012 年夏にオリンピックとパラリンピックがロンドンに来ます。それは関係する都市や国だけでなく、この地球に非常に大きなインパクトを与えるでしょう。ロンドン 2012 企画は、メインイベントの期間中だけでなく、その前後も含めて良い影響を作り出すという記念すべき行事を約束しました。私達が大会の食料を調達する方法はこの約束を反映しなければなりません。私達と私達のパートナーは、より美味しく、より健康的で、環境に優しい大会を届けることを約束します。

このフードビジョンは、私達の壮大なチャレンジとそれをどのように実現させていくかの概要を示します。

大会期間中に、私達は 40 の異なる場所で 1400 万食以上を提供します。この規模での運営は、これまでに例のない挑戦であり、独自のアプローチが必要となります。この文書では、2012 年のロンドン大会と私達のパートナーが極めて優れた食品や飲料のサービスを提供するための手順を詳しく説明します。

私達の仕事は以下の 5 つの主要なテーマに分類されます：

- 1 - 食品安全と衛生
- 2 - 選択とバランス
- 3 - 食料調達とサプライチェーン
- 4 - 環境マネジメント
- 5 - 技能と教育

これらのテーマの下で、私達は大会での全てのケータリング活動を構成するであろう義務と目標について提示しました。それらは、ロンドン 2012 と私達の現在と将来のパートナーに関連し、私達のビジョンを現実



2012 ロンドン大会 フードビジョン表紙
(2009年12月発行)

化するサプライヤーや製品、サービスに対するベンチマーク標準とその上の基準の目標を概説します。

このフードビジョンは、一連の長くて詳細なプロセスの結果であるとともに、別のことの始まりでもあります。これは18ヵ月に亘る産業界やサステナビリティの専門家、顧問団、主要なパートナーとの研究や分析、協議の成果です。彼らの仕事は、人目を引く行事のためだけではなく、私達のレガシー（遺産）となるであろう、より強く、より持続可能なケータリング業界とホスピタリティ業界の構築のための基礎を作成しました。

第1章 私達のフードビジョン

さあみんな、美味しく、健康的で、環境に優しい大会を始めよう。

私達は、高品質で多様な英国の食品を用意し、手頃な価格で届けることにより大会の全ての人々の経験を充実したものにします。私達は、産業界と教育界とのパートナーシップを育成することにより、ロンドンと英国のための強力な、持続可能なレガシーを残します。

持続可能な大会へのケータリング

2012年のロンドンは、地球上最大の国際的な大事業の一つを主催することになります。

都市はスポーツと文化の活気のある祭りに変わります。そして、大会を楽しむために世界中から集まってくる何百万の人々を歓迎します。大会は非常に大きな影響力があります。ロンドン2012への挑戦は、参加した彼らにも持続可能で長続きするレガシーを残すことを確かなものにする事です。

2012年ロンドン大会では、企画の1番の中心に持続可能性（サステナビリティ）を置いています。

以下の5つのテーマは、イベントの準備や実行の指針です。

- 1 - 気候変動
- 2 - 廃棄物
- 3 - 生物多様性
- 4 - (社会的な) 一体性
- 5 - 健康的な生活

競技が話題の中心となる一方、人々が持ち帰る『オリンピックの体験』は他の多くの要因に影響されて作り上げられます。その最も大きな影響のうちの一つが食品と飲料です。

私達の挑戦は、ケータリングが全ての人々の体験を強化し、そうすることで持続可能な大会の提供に重要な貢献をすることです。フードビジョンは、英国内の地域食品の多様性と品質を称賛・推進するために、またイベント、ケータリング、ホスピタリティの分野で前向きで持続可能な変化を続けるために、さらに健康的な生活上の成長している公的計画に貢献するために、大会の変革力を使う機会を手に入れるということを目的としています。

ここまでの道のり

オリンピックとパラリンピックのロンドン組織委員会（LOCOG）は、フードビジョンを発表する初の大会主催者です。私達が自分自身に課した課題はかなりのものです。それは巨大なスケールで最高品質のケータリング活動を実現することです。そして、その持続可能性を遂行することです。

必要なものの精査

このフードビジョンが築き上げられる幅広い知識や洞察力、リーダーシップを集めるために、私達は業界の専門家、サステナビリティの専門家、助言者グループといった同じように広い範囲の人に相談して、サブグループにテーマを与えました。フードビジョンでは、以下の3つの基本的な分野をカバーするように設計された18ヵ月間の調査、分析、およびコンサルテーションの集大成です。

- 1 - 大会へのケータリング要求
- 2 - フードビジョンに対する重要な持続可能性（サステナビリティ）の基準
- 3 - 必要とされる歳入、費用、スペースの見込み

ビジョンの検討結果の詳細は、このビジョンの後の方に書かれています。私達の目の前にある仕事のイメージを構築するために、私達は詳細なケータリング・サプライチェーンの能力評価を行い、包括的な商業的モデルを開発しました。そのモデルは、一日当たり、一セッション当たり、一会場当たり、一クライアントグループ当たりの顧客の潜在的数のイメージを作ります。私達は誰がいつ提供しなければならないかが分かっています。

食品助言者グループ

サービス産業を横断的に代表する人による一連の『産業界ブリーフィング』の後、私達は食品助言者グループ（食品顧問団）を発足させました。私達のフードビジョンを支える重要な公約を発展させるために、グルー

プは、ロンドン 2012 と関連した商業的なパートナーと全体的に働いていました（付録にある会員と寄与者のリスト参照）。私達は以下のテーマについて取り組んでいます。

- 1－食品安全と衛生
- 2－選択とバランス
- 3－食品調達とサプライチェーン
- 4－環境マネジメント
- 5－技能と教育

持続可能な調達規範

LOCOG は製品やサービスの入手に対する枠組みを構築するために、持続可能な調達基準 2 を策定しました。その規範の適用を通して、LOCOG は、採用するサプライヤーと被認可者（ケータリング業者やサービス提供者を含む）が挑戦し、あるいは環境に健全で、社会的責任があり、倫理的である実践を、さらに発展させます。

継続的な改善

私達は私達の挑戦や要求された解決策を理解するために莫大な時間を費やしましたが、まだ全ての問題を解決したわけではありません。この文書は、私達のアプローチを洗練し続けるモニタリングとレビュープロセスの始まりになります。たとえば、私達の製品供給リスト（p18-19 を見よ）は、家畜飼料の起源という視点から肉の調達を見直し始めました。これはその上乘せ基準が、彼ら自身が思っている以上に挑戦的であることから、私達がそれを確実にするために追求していく幾つかの調査の一つです。

私達が残しておきたいもの

特別なケータリングサービスを大会に届けることは、私達の最優先事項です。しかし、私達は懐かしい思い出または成功事例研究よりも多くのものを残したいと望んでいます。私達は、大会を英国のイベント、ケータリング、サービス業界のプラスの面を残すだけでなく、購入可能でサステナブルな食品の配送を発展させることをサポートするための非常に大きなチャンスとみなしています。

より強力でより持続性のある産業

大会期間がどんどん近づいてきているので、産業界全体にパートナーシップが築かれるようになっていく事を心に描いています。こうしたパートナーシップは、素晴らしいイベントを導くことになる基準や原則、学習の上に構築されることを継続していきます。私達は、世界最大の平和時のケータリング活動で得られた信頼により、この学習経験をより強力でより持続可能な産業に変えることができると確信しています。

2012 食品憲章

「2012 食品国連憲章」は、2010 年春に開始されるキャンペーンです。それは、イベント業界、ケータリング業界、観光業界が横断的に、地域性、季節性、健康的、サステナブルな基準を支援するという立場の明確化を約束することを奨励します。このフードビジョンの焦点が大会における極めて優れた食品と飲料サービスの配送である一方、私達は、ここで開発された原則や実践に対する機会がより幅広く使えることを認めています。産業界を通して持続可能な食品のアジェンダを広げるためにこの機会を使うことは、大きなレガシー功績です。大会のスケールは、ロンドン 2012 が多様な他のケータリング組織や接待組織と共に働かなければならないことを意味します。ロンドン 2012 は、これらの状況の多くでケータリング活動の直接の制御をしません。その代わりに、私達は名案（インスピレーション）や指導、助言を提供します。そして、それは「2012 食品国連憲章」の基盤を作ります。

私達がコントロールできるケータリング

大部分の私達のケータリング場所は、スポーツ競技が行われる主要な一般公開の会場になります。ロンドン 2012 は、これらのスタジアム、プール、トラック、ピッチ、湖、川（そして海でさえ）で直接に総括的なケータリング申し込みを決定して管理します。私達は、一般公開されていなくても、参加者の日々の活動の中で食品が重要な役割を演じている幾つかの会場と場所においてはそれを運営します。これらの範囲には、選手村、メインプレスセンター、国際放送センター、および輸送と物流倉庫が含まれます。

私達が元気づけることができるケータリング

イベントと活動の全体は大会会場を超えて広がります。それは、大会と関連したケータリング場所があるということですが、ロンドン 2012 の影響力が及ぶ管理の範囲外になります。これらの場所としては、輸送ハブ（空港、鉄道駅、倉庫）、およびその他の非競技会場があります。無数の他のケータリングイベントも、英国内のホテルとレストラン部門、ライブ会場、お祭り、祝賀会、地域食品フェア、聖火リレーのルートに沿った文化的なイベントにあります。

～次号以下に続く

《国際協力報告》 ラオスGAP指導旅行記（その4）

一般社団法人日本生産者GAP協会
理事・事務局長 田上隆多

LaoGAP認証取得グループ：ノンカイ村

連載その4では、既にLaoGAP認証が発行されているノンカイ村のGAPグループを訪問した様子をお伝えします。

ノンカイ村の生産者は17名で、そのうちGAPメンバーは12名です。「GAPバンマイノンクアイ」というグループ名で認証登録しています。主に、レタス、ホウレンソウ、空芯菜、菜の花、コリアンダー、ミントなどを生産しています。

週2回、月曜と木曜には、ビエンチャン県役場の近くに設営されているGAP農産物直売所で有機農産物として販売しています。また、村の仲買人に販売したり、パクチェン市場やナクア市場に出向いて卸売業者へ出荷したり、残りは市場で直売しています。これらの販売行為は、グループ販売ではなく、全て個人として販売しています。

グループ管理について

総括リーダーがブンウンさんにグループの規則文書を求めると、エクサン村と同様に、ここでもSAPAの規則文書が提示され、最新の管理文書はないようです。総括リーダーがブンウンさん、内部監査員がシースウェイさん、会計がデンさんと、役割分担は明確になっているようです。生産者17名の名簿およびGAPメンバー12名の名簿が、GAP会議用のノートに記載されていましたが、あくまでも記録ノートであり、グループ管理を示す維持・管理されたドキュメントとは言い難い状況でした。

内部監査は、年2回実施することになっているようですが、まだ実施していないと話していました。つまり、内部監査を実施していない状態で認証を受けたことということになります。この点については、審査を行った機関の調査までは権限も時間もなかったため調査はできませんでした。

ブンウン氏の農場概要

作付面積は1haで圃場は2カ所、自宅の裏と道の向かい側にあります。農場の地図は作成されていて、2カ所内の圃場区画も整理されています。65年前に森林だった土地を先祖が開拓したそうです。

土作り・肥培管理

堆肥は、もみ殻灰、牛糞、米ぬかなどを混ぜて発酵させたものを使用していました。畑のすぐ脇で堆肥を製造していました。その他に、EM菌、砂糖水を混ぜた溶液を作り、追肥的に使用しています。



GAP 会議用ノート



詳細な農場マップ

化学肥料はキャベツのみに使用し、46-0-0、15-15-15の2種類を養液にして散布していました。化学肥料1kgを水100ℓに溶き、100ℓを400㎡に散布するという事です。散布量は、経験則で判断していますが、その指導や根拠は確かではありません。



堆肥を入れた袋

育苗

コリアンダー、レタスの種は自家採取しています。ハウレンソウ、空芯菜の種は店で購入しています。購入伝票はありませんが種苗台帳に購入記録を残しています。種の袋に記されている製品情報（生産地、ロット番号、発芽率、農薬履歴など）は記録に残していませんでした。



購入している種

灌漑水

地域に水利用組合がありますが、費用が高いため利用していないということです。そこで灌漑には、道向かい側の裏にある河川の水をポンプアップして利用しています。用水のリスク評価は行われていません。河川を確認したところ、濁水であり、収穫に近い時期にレタスやハウレンソウなど葉物に直接かけるとすると、病原菌等のリスクが考えられます。自宅側では、井戸水を利用しています。井戸水は沸かせば飲用できますが、現在は飲用していないそうです。



灌漑に使用する河川

病害中管理・農薬の取扱い

化学農薬は一切使用していません。忌避剤として、マリーゴールド醗酵液を散布しています。圃場を良く観察し、病害株を発見したらその株を除去して焼却しています。

収穫・調製・個人の衛生



井戸水を溜める水槽

収穫物は、収穫後に水洗いしています。屋外にある水槽に井戸水を溜め、洗浄します。使用している水は、浅井戸の地下水で、沸かせば飲用できるということですが、水質検査はされていません。野菜はポリプロピレンの袋に入れて出荷します。パッケージは屋外の作業台で行っています。トイレは家の外にあり、トイレの隣の洗面所には石鹸が用意されていて、手洗いは徹底しているようです。

今回は、同じくLaoGAP認証が発行されているノンカイ村のGAPグループを訪問した様子をお伝えします。

株式会社 Citrus の農場経営実践 (連載 18 回)



～会社運営の苦悩の中、何にでも前向き支援～

一般社団法人日本生産者 GAP 協会理事
元和歌山県農業大学校長 (農学博士)
株式会社 Citrus 代表取締役佐々木茂明

1. 資金繰り

弊社の6次産業化に向けて、食品乾燥機を設置した前号の続きとして、6次産業化の「ものづくり事業」の資金繰りについて少し説明します。弊社の6次産業化に向けた事業の食品乾燥装置の設置が無事終了し、現場でのテスト稼働を行うにあたって、各種農産物を対象にコントローラを使った乾燥プログラムの作成方法の説明を受け、稼働準備がようやくお盆明けに整いました。工事の請負契約では、「工事完了後1ヵ月以内に業者へ乾燥装置の代金を支払わなければならない」となっています。

全額の3分の2を自己資金で準備しなければなりません。この補助事業の背景には、中小企業が銀行のお金を使って設備投資を促すという狙いがあるようで、事業の申請時に銀行から融資を受けて実施すると明記しており、その事業が妥当かどうか、指定された金融機関もしくは会計事務所の「認定支援機関確認書」を添付しなければなりません。弊社のメインバンクである紀陽銀行に確認して貰っていたので、そこから200万円の融資を受けるための手続きに入りました。



様々な野菜・果実を乾燥する

当初は、「保証協会を通した融資」となっていました。が、紀陽銀行が新しい商品として、この事業に限り「ものづくり融資」を設けたため、急遽こちらに乗り換えて手続きを進めました。利点は保証協会を通さない分、利子が少なくなります。この事業では、申請時に金融機関から融資を受ける計画を記載しましたが、その機関を利用することは義務づけられていません。しかし、人間関係から、「自力でやります」ともいえず、また、企業として経営者個人が立て替えるのも本来ではないと考え、融資を受けることにしました。一応資金準備が整ったので、支払いについてはひと安心です。利益が十分あれば苦労はないのですが資金繰りは綱渡りの状態です。

2. 労力確保

農繁期の労働力確保が不安定なため、確実な労働力を確保する手段がないものかと模索していると、あるところで外国人労働者の話を聞きつけました。そこで、NTICという三重県にある仲介業者の話を聞いてみました。この仲介業者の話によると、タイやフィリピンからの労働者を、レタス栽培で有名な長野県の川上村に実技研修者として数百人お世話をしたことがあるとの説明があり、見に行くよう進められました。

この制度は、6ヵ月以上3年以内の継続雇用が義務であり、実技研修者の渡航費や語学研修費

は雇用主が負担し、また、月額4万円程度を仲介業者に支払うようになっていて、短期雇用ではこれらの経費を時間給に上乘せすると最低賃金で雇用しても割高になってしまいます。温州ミカンの農繁期は長くても3ヵ月であり、この期間の対象にならないこと、また、現地の川上村での情報収集により、今回は見送ることにしました。

3. 今年度の収穫量予測

毎年「異常気象」と言われ、7月の多雨、夏の猛暑と干ばつ、昨年7月8月とは降雨量が逆転し、5月の開花時点では昨年同様の収穫量が見込まれるとの予測でしたが、5月末から6月上旬が少雨で、生理落果が助長され、着果の少ない樹ではL・2Lの大玉傾向となり、品質が揃わず、出荷できる果実は減少する見込みです。



和歌山県産のみかんは、全国の生産予測の表裏の逆をいくようです。これは弊社の園地での予測ではありますが、多くの生産者からの情報も同様の予測結果を示しています。

当社は、本格的にみかん生産を始めて4年目になりますが、毎年初心者です。30年以上続けているプロの農家でも「品質と収量を安定化させるのは難しい」といっていることから、「弊社の管理方法は間違っていない」と思っていますが、最近の異常気象への対応はよくわかりません。「8月の干ばつは味がよくなる」といわれていますが、気温35度以上の高温では、植物体の光合成が鈍るので、糖度の上昇は果たして望めるのか。これまで、これだけ高温が続いた経験がないので、どのような結果になるのか心配です。

4. 近畿農政局より調査

有田振興局より「農政局の人が農業法人を調査したいと言っているので、対応して欲しい」との要請があり、断れないのが著者の性格なので、OKしました。しかし、日程は7月27日の午後2時との連絡を受けたのみで、調査内容については県庁もわからないという。私は、日頃農政批判をしているから、なにも準備することができず、ちょっと不安がよぎった。

しかし、会ってみると、農業法人の参入事例を農林水産省のHPに記載するための事前調査でした。来社したのは農林水産省近畿農政局経営事業支援部農地企画係長のD氏とその部下2名で、弊社の概要は弊社のHPと、これまでの具体的な取組みの内容は本誌「GAP普及ニュース」に連載しているので、そちらを参考してもらおうこととし、現状の課題として「農地中間管理機構のあり方」や6次産業化の課題などについての座談会となり、2時間余りを有意義に過ごすことができました。どのようなHPになるのか楽しみです。

5. TPPについての取材

朝日新聞の大阪本社地域報道部のA氏から突然の電話取材があり、内容は「オレンジとオレンジ果汁の自由化があっても有田みかん産地は強い」という前提での取材でしたが、現状の有田みかん産地の経営状況を弊社の例をあげて実態を説明し、また、私が普及員時代に自由化対応として取り組んだ事業についても説明をし、また、私がまとめた有田みかんに関する博士論文の内容をネットで検索するよう付け加えました。電話の向こうで検索してみて、その論文を見つけたようで、「じっくり読んで参考にする」と、電話終了後のメールに返信がありました。みかんについて「取材する

ならこの人」と数名紹介して電話を終えました。90分にも及ぶ電話取材でしたが、TPPが農業へ及ぼす影響について、記者に私の考えていることを少しでも理解していただければ幸いです。そして、どのような記事になるのかを楽しみにしています。

6. 農水省キャリアが弊社で研修

8月6日付けで農林水産省大臣官房長佐藤一雄氏より、9月24～30日の1週間、農村研修を依頼されました。ご本人からは、研修目的に「今後の施策の企画に研修経験を活かしていきたい」とありましたので、しっかり情報収集していただけるよう環境を整えたいと思っています。

『あぜみちのシグナル第Ⅲ集』の発刊とGAP推進

一般社団法人日本生産者GAP協会
常務理事 山田正美

福井県の農業に携わる人達を作るグループに『あぜみちの会』というのがあります。このグループは、専業稲作農家中川清氏を中心に、福井県の農業を支えている中核農家や農業関係者20～30名で構成されていますが、会則や会員名簿が定められていないという実に捉えどころのない自由な組織です。しかし、事務局長に安實正嗣さんという核となるしっかりした人物がいることや、県のOBや現職がサポートしていることが活動に幅を持たせており、これらが25年もの長きにわたって活動できた要因だと思っています。

今回、ひょんな経緯から筆者が『あぜみちのシグナル第Ⅲ集』の編集長に指名され、原稿の依頼からパソコン入力、書籍としてのレイアウトまでを手掛けることになり、出版まで一通りの編集作業をさせていただきました。

会員有志の寄稿では、これまで一生懸命農業生産に携わってきた生産者の日々の思いや、農業関係者の偽らざる気持ちが綴られています。中山間地の農業の厳しい現状をつづっている方もおられます。また、この会の中心となっている中川清氏が、若い農業者の夢を応援するために創設した「あぜみち中川賞」の応募論文と、応募者の近況では、若い人が農業を始めた動機や農業に対する受賞当時の熱い思いが語られ、その後十数年から数年の変遷を経た現在の受賞者の経営状況、心境なども収録されています。受賞者の中には、夢を実現している人、こころざし半ばで農業から撤退した人もおられ、そのつらい心境もつづられています。

今回この本を紹介させていただいたのは、福井県、いや日本の田舎で農業に携わる人達が、どのような思いで農業をしているのかを知って頂く良い機会になればということにあります。

ここまでですと、GAPとは何の関係もない本の紹介のようですが、実はこの本の出版を企画した『あぜみちの会』の事務局長の安實氏が中心となってGAPの普及を積極的に推進していこうとしていることもお知らせしておきたかったのです。

安實さんは、「自分達団塊の世代は、親の世代の遺産で農業をしてきたが、これからは次世代の農業者のためになる何かを、今の自分の世代が残しておかなければならない」という危機感を持っており、それが「農業の持続性」に必要なGAPだと言っています。

GAPというと「行政が音頭を取って推進する」というパターンが多いのですが、福井では農業者がリ



ーダーシップをとって行政を動かし、農家を動かし、GAPを推進しようとしています。

私も微力ながらお手伝いさせていただいているのですが、基本は「農業経営におけるGAPのレベルを向上させる」ことであり、GH評価制度（グリーンハーベスター評価制度）で700点以上の取得を目指しています。福井県では2018年に福井国体があり、オリンピックより一足先にGAP実践農家から食材が供給されるようになれば良いと思っています。

P.S. 『あぜみちのシグナルⅢ』をご希望の方は筆者(m-yamada@mitene.or.jp)までご一報ください。一部千三百円(送料込)で頒布します。

《農水省の動き》

◆GAP戦略協議会の開催について

【生産局農産部技術普及課】

安全でよりよい農産物を持続的に生産・供給していくためには、農業者自らが農業生産の持続的な改善活動である農業生産工程管理（GAP：Good Agricultural Practice）の実践を通じて、食品の安全性の確保、環境の保全、農作業安全対策に継続的に取り組むことが重要です。

現在、先進的な農業者によりGAPの活用が進められているものの、未だ一部の農業者の取組に留まっています。また、我が国農業者がGAPに取り組むことを通じて、海外の小売企業等が求める農産物の取引基準を満たすことは、我が国農産物の輸出拡大にも寄与します。

このため、GAP関係者の力を結集し国内におけるGAPの取組の裾野を広げ、我が国農産物の安全性等の向上を図るとともに、国内外の消費者・実需者等の信頼確保に寄与することを目的として平成27年3月19日に「GAP戦略協議会」を設置するとともに、その第1回協議会を開催しました。

第1回協議会では、農業者、GAP運営者、流通・小売業者、学識経験者等が一堂に会し、国内のGAPの普及推進、活用や、輸出促進に向けたGAPの課題について活発な意見交換が行われました。今後はGAPの理念の普及及び活用の拡大に資する人材育成、ICTの利活用等についても議論を深めていく予定です。

協議会で使用された資料と議事要旨は、農林水産省のホームページ上で随時公表いたしますので、参考としてご活用ください。 <http://www.maff.go.jp/j/seisan/gizyutu/gap/>

※問合せ先 農林水産省 生産局 農産部 技術普及課（担当：飯野 03-3593-6497）

輸出相手国の残留農薬基準に対応した病虫害防除マニュアル（「いちご」及び「煎茶（一番茶）・玉露」）の公表（平成27年8月18日 農林水産省）

http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/syokubo/150818_1.html

農林水産省は、輸出相手国の残留農薬基準に対応した病虫害防除マニュアル（「いちご」及び「煎茶（一番茶）・玉露」）を取りまとめ、公開しています。

我が国の通常の防除体系で使用される農薬の中には、輸出相手国で当該農薬の対象作物が生産されていないことから、当該農薬の登録が行われていないこと等の理由により、輸出相手国の残留農

薬基準が我が国の基準に比べて極めて低いものが多く存在し、結果として輸出向けの農産物に使用可能な農薬が限定されています。こうした状況の下、農林水産省では、農産物の輸出促進を図るため、平成 26 年度より、輸出重点品目について、輸出相手国での残留農薬基準が設定されていない農薬等の使用を低減する新たな防除体系を確立し、その効果の提示を行いつつ産地へ導入することを目的とした事業を実施しています。今般、平成 26 年度に産地の協力を得つつ、「いちご」及び「煎茶（一番茶）・玉露」を対象として、(ア)日本と輸出相手国の残留農薬基準値の比較、(イ)国内で使用される農薬の残留実態、(ウ)化学合成農薬代替防除技術等を整理した病虫害防除マニュアルを作成しましたので、公表します。

<添付資料>

輸出相手国の残留農薬基準値に対応した生果実（いちご）の病虫害防除マニュアル（簡易版）（PDF：2,575KB）、（詳細版）（PDF：1,352KB）

輸出相手国の残留農薬基準値に対応した日本茶の病虫害防除マニュアル～煎茶（一番茶）・玉露編～（平成 27 年 8 月 21 日一部訂正）（PDF：2,760KB）

残留農薬基準値の検索サイト

サイト名：『[海外の基準値検索サイト](#)』提供：（公益財団法人 日本食品化学研究振興財団）

URL：<http://www.ffcr.or.jp/zaidan/FFCRHOME.nsf/pages/kaigai-MRLs>

内容：アメリカ、イギリス、オーストラリア、カナダ、韓国、ニュージーランド、スイス、台湾、タイ、フランス、Codex、EU

サイト名：『[各国の農薬・動物用医薬品の残留基準（MRL）リンク集](#)』

提供：（国立医薬品食品衛生研究所安全情報部）

URL：<http://www.nihs.go.jp/hse/food-info/chemical/pest/mrl-link.html>

内容：[CODEX](#)、[欧州](#)、[北米](#)、[オセアニア](#)

サイト名：『[Hong Kong Pesticide MRL Database](#)』提供：（香港政府）

URL：<http://www.cfs.gov.hk/english/mrl/index.php>

サイト名：『[The International MRLs Database](#)』提供：（Bryant Christie Inc）

URL：<http://www.mrl-database.com/>

約70カ国について果物、野菜、ナッツ類など300以上の農作物及び272の農薬からの検索が可能

*農場管理がGAP（適正農業管理）であるためには、農薬取締法や食品衛生法など日本の法令に従っていることが必須です。その農産物を輸出する場合は、その上で、輸出相手国の残留農薬基準を守ることが必要です。したがって、予め、農業生産計画の段階で備えなければなりません。

【編集後記】

今回は、来年の協会主催の「GAP シンポジウム」に向けて、「オリンピックのための食材調達をどうするか」について、いろいろな面から考えていただく記事を多く載せて貰いました。

1つは、東京大会に先立つ「フードビジョンの策定」があります。そこで、ロンドン大会の「フードビジョン」の和訳を連載させていただきました。今月の内容は、次号に続きます。「フードビジョン」というものがどういうものであり、いかに大切なものかということを理解して頂くためにも、この機会に是非お読みいただければと思います。

佐々木さんの連載も18回になります。「何でもやってみよう」と取り組んだ乾燥事業も、いろいろ難しい問題に直面されています。これは、事業を受ける方に役立つだけでなく、事業を作る方にも役立ててもらいたい内容が含まれていますので、税金を有効に使うためにも、是非ともお読みいただき、資金の使い方などの工夫にも役立てて貰いたいと思います。

1ヵ月ほど前、『五輪で国産食材ピンチ…調達へ認証進まず』という読売新聞のニュースが目飛び込んできました。記事曰く、『2020年の東京五輪の会場で使われる食材や木材などについて、国際的な認証を得なければならないという新たな課題が浮上している。2012年のロンドン五輪以降、衛生管理や環境などに配慮した認証を受けたものを調達する流れが定着している。ただ、国内で認証の普及は遅れており、関係者は気をもんでいる』とありました。

東京五輪の組織委員会は、選手村の食堂を、和食を世界にアピールする場と位置づけ、できるだけ国産の食材を使いたいと考えているようですが、いくら日本人が日本の食材は安全だと思っても外国の人には良く分からないので、調達する食材などは、国際的な安全認証を受けたものにする必要があるのは納得します。そういう意味で、既にアセアンに輸出する農産物にも、日本ブランドだけではなく、国際認証がスタートしています。

具体的にはロンドン五輪で採用された農産品の国際認証のGLOBALG.A.P.などの認証が、調達基準の候補として有力視されています。ロンドンの選手村では、野菜や果物が330トン、水産物が82トンという大量の食材が必要だったということです。欧州では国際認証を取得する農場が定着し、英国では環境保全型農業の認証Red Tractorがあったので、短期間での対応ができたということですが、日本では、お世辞にもGAPの国際認証が定着しているとは言えません。当初に、GAPの導入期において、大きなボタンの掛け違いがあったので、いまだに「GAPは商業GAPであり、食品衛生の問題だ」と思っている人が多いようです。しかし、GAPは「持続的農業」が主眼であり、オリンピックでも、食材調達にも、その持続性が求められており、そういう意味では、日本は1からのスタートになるように感じています。

このままいけば、「国際認証を受けた国産の食材だけでは、オリンピック東京大会のための食材を充分確保できないことになり、かなりの食材を外国産に頼らざるを得なくなる」との懸念が出ているようです。一足先に、アセアン10ヵ国は、GLOBALG.A.P.をモデルにしたASEANGAPで統一され、今年末にもスタートしようとしています。

日本も、一刻も早く国際認証への体制を作り、食材の供給体制を作っていかなければならないのですが、国は、これから「ロンドンの取組みがどうだったのか」という調査を行うといっているようです。その間にも、企業の社会的責任(CSR)の普及に取り組むCRT日本委員会は、世界中から寄せられた意見を基に多くのNGOなどの参加を募り、「持続可能性に配慮した食の調達に関するワークショップ」を開催して「東京大会のフードビジョン(案)」を策定しています。近いうちにパブリック・コメントを実施した上で、この秋には、東京オリンピック・パラリンピック組織委員会に提出する予定です。

国立競技場をつまずき、エンブレムをつまずき、国が主導している東京オリンピック・パラリンピックの事業では、その進め方に秘密主義や、内輪の人だけでやるやり方があるのでは・・・とイエローランプがとまっているようです。農畜水産物の食材調達について、是非とも公明正大で多くの英知を集めたやり方で、この難局を乗り越えてほしいものです。

(食讃人)

GH 評価制度

「日本 GAP 規範」に基づく農場評価制度



プロフェッショナルの評価員による農場クリニック！

GH 評価制度は、持続的な農場経営と産地育成のための GAP 教育システムです。

- 農場や生産組織が、消費者に信頼される健全な農業を実践するためのポイントを提供します。
- 評価員が、管理の実態を調査し、「どこに問題があるのか」、「なぜ問題なのか」、「どの程度問題なのか」を明らかにします。
- 評価の結果は、詳細な報告書でお渡しします。
- 本制度は、「農産物認証」や「農場認証」を目的としていません。
- 報告書に基づいて、全ての農場が自らの改善に役立てることを目的にしています。

GH 評価制度は、農場や生産組織が「日本 GAP 規範」の示す内容をどの程度達成しているかを評価し、農業経営や生産技術などの改善指針を提供し、自己啓発に資する「GAP 教育システム」として開発されました。

農場や生産組織は、評価結果に基づき、「自然環境や農業環境」、「農業に携わる人や生活者」、「農産物や食品」などに関するリスクを低減するための改善計画を実践します。

GH 評価制度の特徴

5段階の項目評価です。

「○」と「×」の単純な評価ではなく、各項目のリスクレベルに応じて5段階で評価します。

評価	レベル	点
評価0	問題なし	0
評価1	軽微な問題	-5
評価2	潜在的な問題	-10
評価3	重大な問題	-15
評価4	喫緊の問題	-20

減点方式です。

持ち点 1000 点から各項目の評価に応じた点数を減点します。

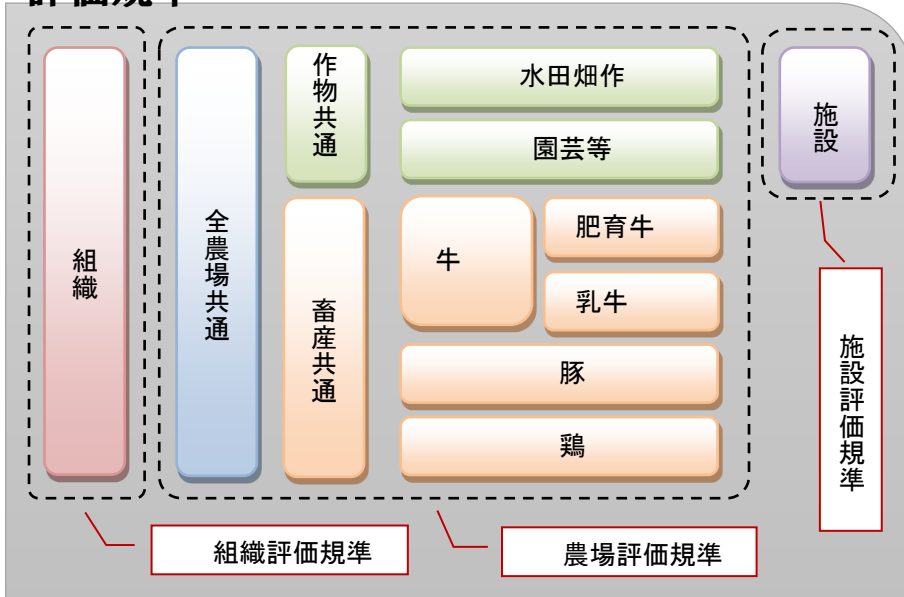
「問題項目の個数」だけでなく、「どこが」「なぜ」「どの程度」問題なのかを明確にすることが評価の要です。

集計表と詳細報告書をお渡しします。

項目の分類ごとに、5段階の各評価がいくつずつあったのか、集計表にすることで、農場管理の全体像が把握し易くなります。

全ての評価項目について、評価の理由・根拠を明らかにした評価コメントを記入し、詳細報告書を作成します。

評価規準



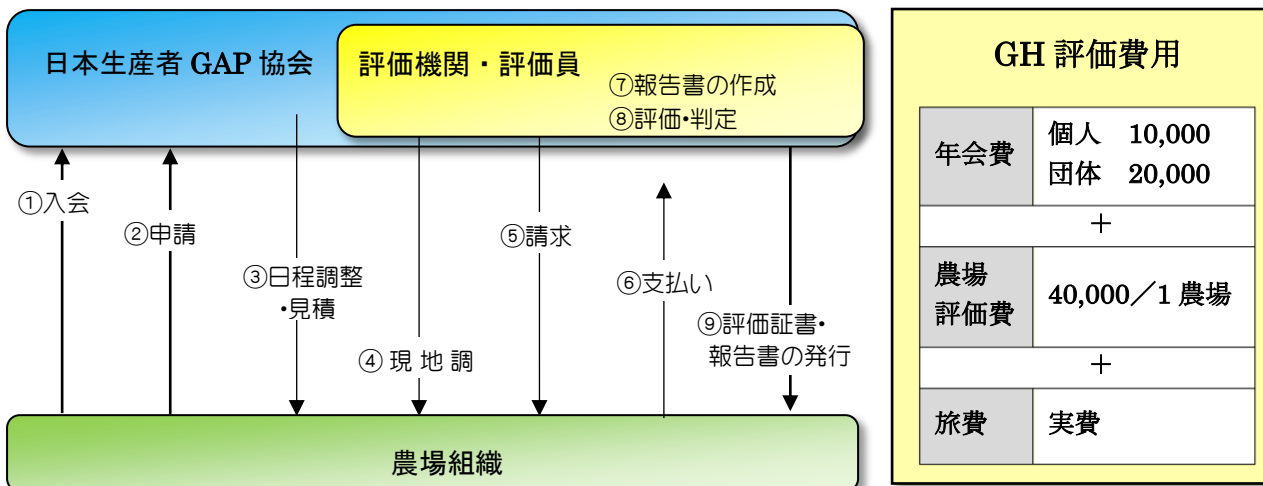
(農場評価証書サンプル)



評価の種類

- (1) 農場評価
部会などの生産組織に所属しているか否かに係わらず、農場単独での遵守レベルを評価します。
- (2) 組織評価
所属する複数の農場の管理・監督の状況の評価する「事務局評価」と、所属する個々の農場の管理状況の評価する「サンプル農場評価」からなります。
- (3) 施設評価 (オプション)
生産組織が管理し、組織評価の対象農場が共同で使用する農産物取扱い施設の管理実態を評価します。施設評価は、組織評価のオプションとして評価を受けるかどうか選択することができます。

評価の手続き



年会費	個人 10,000 団体 20,000
	+
農場評価費	40,000/1 農場
	+
旅費	実費



評価のお申込み/利用会員入会/「日本 GAP 規範」のお求め

一般社団法人 日本生産者 GAP 協会

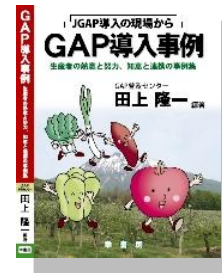
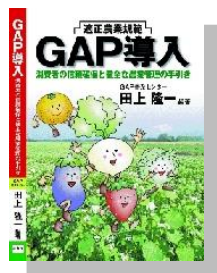
住所 〒305-0035 茨城県つくば市松代 3-4-3 松代ハウス A-402

電話 029-861-4900 FAX 029-856-0024

メール mj@fagap.or.jp URL <http://www.fagap.or.jp/>

【目指す GAP の理念】：適切な農業管理（GAP）は、農業生産者の守るべきマナーです。GAP は、自らの農業実践と農場認証制度により得られる信頼性を通して、自然環境と国民・生活者を守るための公的な規準として機能させるものです。GAP は、持続的農業生産により自然環境を保全し、安全な農産物により消費者を守り、併せて生産者自身の健康と生活を守るものです。そのためには、日本の法律・制度や社会システム、気候・風土などに適合した日本農業のあるべき姿を規定する「日本 GAP 規範」（Japanese Code of Good Agricultural Practices）とそれを評価する物差しである「日本 GAP 規準」が不可欠です。日本生産者 GAP 協会は、これらのシステムを構築・普及し、日本における正しい GAP を実現します。

《GAP シリーズ》 定価（本体 1,900 円＋税）



GAP シンポジウム資料集》 定価（本体 1,500 円税込）

<p>日本農業を救う GAP は？</p> <p>2009.3</p>	<p>GAP 導入とその在り方</p> <p>2009.8</p>	<p>欧州の適正農業規範に学ぶ</p> <p>2010.4</p>	<p>日本 GAP 規範の内容と概要</p> <p>2010.10</p>	<p>日本 GAP 規範と農場評価制度</p> <p>2011.10</p>
<p>持続的農業のための GAP</p> <p>2013.2</p>	<p>日本 GAP 規範に基づく GAP 教育システムと地域農業振興</p> <p>2013.11</p>	<p>直売所生産者の GAP 教育とリスク管理</p> <p>2014.3</p>	<p>GLOBALGAP 認証の学習と実践</p> <p>2014.11</p>	<p>GLOBAL な食市場と適正農業規範</p> <p>2015.3</p>

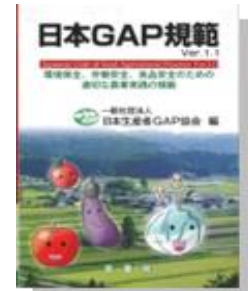
『イングランド版適正農業規範』
定価（本体 1,500 円税込）



『日本適正農業規範』（未定稿）
定価（本体 1,500 円税込）



『日本GAP規範 Ver.1.1』
定価（本体 2,500 円）+税）
会員 1 割引・10 冊以上 2 割引



『GAP 普及ニュース』は一般社団法人日本生産者 GAP 協会の機関誌です。

1月 3月 5月 7月 9月 11月の隔月に発行されます。

正会員（入会金：個人 15,000 円、団体 30,000 円）

個人会費：10,000 円 団体会費：20,000 円

利用会員 個人会費：10,000 円 団体会費：20,000 円

賛助会員 賛助会費：1 口 30,000 円（1 口以上）

協会の会員は、会員価格での GAP シンポジウムへの参加ができるほか、(株)AGIC の GAP 普及部のサービスも受けられます。(株)AGIC の GAP 普及部では、GAP に取り組む生産者（個人・グループ）と、GAP 導入を指導する普及員や指導員の方々への継続的なサポートを実現するために、GAP の無料相談サービスを行っています。

《会員の皆様の自由な投稿を歓迎します。皆様の疑問にお答えします》

《一般社団法人日本生産者 GAP 協会のプロフィール》

一般社団法人日本生産者 GAP 協会は、「持続的農業生産により自然環境を保全し、生産者の健康と安全を守り、併せて農産物の安全性を確保して消費者を守る GAP」のあり方を考え、日本の法令、気候・風土と社会システムに合った GAP の振興を図る組織です。

このため、日本生産者 GAP 協会は、GAP に関する書籍の出版、GAP シンポジウム、各種セミナーを開催するとともに、個々の生産団体や生産者の実態に合わせた効果的・効率的な GAP 実践の普及を担っています。

一般社団法人日本生産者 GAP 協会 事務局
〒305-0035 茨城県つくば市松代 3-4-3 松代ハウス A 棟 402

☎：029-861-4900 Fax：029-856-0024

E-mail：mj@fagap.or.jp URL：http://www.fagap.or.jp/

《株式会社 AGIC（エイジック）の活動》

(株)AGIC は、これまで GAP の導入指導で培ってきた普及技術を基に、農業普及指導員や営農指導員、農業関連企業のスタッフなどへ向けた「GAP 指導者養成講座」を開催しています。

(株)AGIC は、安全で持続可能な農業生産活動の実践を支援する日本生産者 GAP 協会を支援しています。GAP についてのお問合せ、「GAP 指導者養成講座」「産地での GAP 指導」のお申込みなどは、下記の GAP 普及部までご連絡下さい。

(株)AGIC GAP 普及部 ☎：029-856-0236 Fax：029-856-0024

E-mail：office@agic.ne.jp URL：http://www.agic.ne.jp/